

事務局長	事務局次長	作成者	起案日 2年7月15日
			決裁日 2年7月16日

## 農業委員会令和2年6月総会

開催日時 令和2年6月22日 午後1時30分～

開催場所 7階市民会議室703

出席委員	①西口 誠一	②野内 喜之	③尾繩 正敏
	④木村 剛久	⑤島田 民雄	⑥白江 尚士
	⑦砂原 馨	⑧田中 明美	⑨辻本 恵美子
	⑩中東 郷美	⑪山田 哲三	

事務局 阪本、松前、中道、角田

閉会時間 午後2時10分

西口会長 ただいまから6月の農業委員会総会を開催したいと思います。

初めに一言だけ、ちょっと話をさせてください。4月、5月は、例の新型コロナウイルスの関係で、農業委員会の総会は中止となりました。申しわけありませんでした。

最近ですね、農業新聞を見ていて、新型コロナウイルスに関する都市住民の考え方ですが、第1面に紹介が出ていました。それには、都市住民の農業への関心は4割ということで、今まででは関心が薄かったようでございますけども4割方、関心が高まったということです。ただ、その関心が高まっていますけども、農への具体的な対応といいますかね、その辺がまだ、いまいちの感じがあります。いろいろ紹介が出たのは、牛肉が売れへんとか花が売れへんとかいう話がありますけども、我々地道な農業をやっております。ということで、これから内需拡大といいますかね、我々朝市もやっている人もありますし、内需の拡大の深掘りを進めていかんといかんなと思います。ということで、また農業委員の皆さん方も一段の協力をお願いしたいと思います。

今月はね、皆さん方、新聞をごらんになっていたら農業白書も出ていますし、食育の白書も出ています。我々、大いに関係ある環境白

書も出ています。ということで、新聞でいろいろごらんになっていると思います。これから、今まで自然災害中心に対策を考えておりましたけども、それだけではなしに感染症のほうも考えないかんということで、二重三重の対応を考えていかなあかん時代になってきました。

これは最近になって、ウイルスの関係でやかましく言いますけども、もう前からそんなような話は、感染症は前からありますんでね、ウイルスの問題は。関東大震災のときも三密の話が出ています。そのころの新聞を見ますとね、寄席に行くとか、活動写真を見たらいかんとか、三密にかかわるようなやつは禁止の話が出ています。

三密の話は今に始まったことやないということで、これから感染症も踏まえて、6月は梅雨の季節です。いつ何時、雨の災害が降ってわいてくるかわかりませんので、気をつけていかないかんと思います。

今期の農業委員会の最後の農業委員会の総会です、案件にも書いていますけども、それぞれ引き継ぎ、続いて農業委員をやっていただける方もあると思いますけども、それ以外の方は、また引き継ぎの事項もお考えいただけするとありがたいと思っています。

今日は、大阪農業時報、2カ月にわたって配っていただいている。その中の6月1日のあれ、ごらんになってください。6月1日の第四面に、ちょっと私の言葉もちらっと紹介、農業委員会でも対応、対策を提案というところで紹介していただいている。我々、朝市をやっていますんで、その対応でいろいろやっておりまして、もちろんマスクは当たり前ですけども、ゴムの手袋やったり、三密を避けるような形で対応しています。もちろん、消毒薬も置いてやっていますということで、それ時々に合わせて対応を考えていかなあかん時代です、ということで農業委員の皆さん方、一段とよろしくお願い申し上げたいと思います。

それでは、座させていただいて、農業委員会の憲章を始めたいと思います。

本日は、白江委員さんにお願いを申し上げたいと思います。それは済みません、よろしくお願ひいたします。

白江委員 【農業委員会憲章の復唱】

西口会長 はい、ありがとうございました。

それでは、事務局より、本日の欠席委員の報告をお願いいたします。

事務局 本日は、11名全員の御出席でございます。  
以上、御報告を終わります。

西口会長 ありがとうございます。定足数は超えておりますので、会議は成立いたします。

本日の署名委員は、中東委員と山田委員でございますので、よろしくお願ひいたします。

いつも申し上げております、発言に際しまして、各委員には挙手をお願いいたしまして、私から指名させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

それでは、議事に入ります。

今回は農地転用の届出はないようで、1の報告事項、(1) 令和2年度の北河内地区農業委員会総会について、事務局より説明を求めます。お願ひします。

事務局 それでは、御説明いたします。

先般4月の総会にかかる書面での報告事項について、北河内地区農業委員会連合会総会は開催未定としていましたが、新型コロナウィルス感染症防止対策のため、会議開催にかえて書面審議となりましたことを御報告いたします。

西口会長 報告は終わりました。

続きまして、(2) の守口市都市農業振興基本計画(案)の策定に関するパブリックコメントの募集期間について、事務局より説明を求めるます。

事務局 委員の皆様も御存じのとおり、守口市では、都市農業の安定的な継続を図ることを目的に、守口市都市農業振興基本計画を策定しようとしているところです。

市民の皆様に幅広い意見をお聞きするために、現在パブリックコメントを実施しており、市内の各公共施設に6月1日より募集箱を設置しております。

募集期間は6月30日までです。

以上でございます。

西口会長 ありがとうございました。報告が終わりました。

今、紹介ありました守口市都市農業振興基本計画、俗に地方計画と言っておりますけども、スマホをお持ちの皆さんには、そっから聞く

こともできますし、どこか公共施設で地方計画ごらんになりましたか。まだ、全然見てへんわという方は、いらっしゃらないでしょうね。

事務局 一応、済みません、本日ですね、各委員さんへの参考資料としまして概要とですね、その案を参考に提示させていただいております。以上です。

西口会長 事務局から、その地方計画の案と基本計画の案が出ています。前から見て知っているわという人、大半やと思いますけども。これは、我々の羅針盤といいますか地図みたいな形になりますし、一般市民のためにも喜んでいただけるような計画になってきたんではないかと思います。

事務局御苦労いただきいて、先般16日ですかね、次期の農業委員の任命をいただきましたんで、御礼の挨拶に2階のほうでさせていただきました。その前に、ちょっと待っている間に、中村副市長が見えまして、基本計画、地方計画策定いただいた御礼を申し上げております。副市長も喜んでおられました。我々も喜んでいるということを、御礼かたがたお話し申し上げております。

何かこれに関して、特別何か御意見があったら頂戴したいと思います。何かないですかね。

参考で言いますとね、地方計画1番目は、1号は、大阪市が地方計画をつくりました。それで、2番手には豊中のほうが地方計画を上げ、それでその次に北河内で、交野が農政プランというのが地方計画とよく似た形で、交野がつくってあります。その次ぐらいに守口市が地方計画を策定いただいたという形になろうかと思います。パブリックコメントは今月いっぱいです、その後に策定という形で発表があろうかと思います。

それでは、この件はこれでいいですかね。特別何かあったら頂戴したいと思いますが。

それじゃあ、続きで、(3)の守口市都市農業研究会の活動について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 学校給食用食材の提供としまして、守口都市農業研究会の協力会員、13名の農家さんに、この6月に市内の小中学校向けにタマネギ及びジャガイモの出荷を予定しておりましたが、新型コロナウィルス感染症防止策等の影響で学校の再開のおくれから、給食の日程が決まらなかったことから、やむなく出荷を取りやめました。

次に、市役所玄関前の朝市の開催についてですが、都市農業研究会の当初の計画では7月9日と8月6日に予定しておりましたが、これも新型コロナウイルス感染症防止対策として密を避けること等が非常に困難なことから7月は中止、8月は検討中というふうにお聞きしております。

以上です。

西口会長 何か木村会長、補足で何かありましたら、お話しいただいたらありがたいんですが。

木村委員 木村です。いつも都市農業研究会ですね、朝市をやらせていただいていますけれども、今こういうような状況ですので、7月は中止ということにさせていただいております。8月もですね、まだどういうような状況になるかわかりませんけれども、守口市の行事等の様子を見てですね、決めないといけないんですけども、早急に決めないと告知もできないな、もしやるなら告知もできないなと思いますので、また事務局と相談しながら決めていきたいと思いますので、どうぞ御了承ください。よろしくお願いします。

西口会長 近々また役員会おまんねんな。

木村委員 そろそろ開かないといけないかなとは。

西口会長 まだ決まってはないか。

木村委員 まだ決まってないです、はい。

西口会長 全く別件ですけども、淀工の向こう、堤防沿いですかね。淀川、マンション側、7つか8つほどある。そこで、木村会長の紹介をいただいて、朝市を開いてほしいということで、我々参加させていただいて、マンションの周辺の人、マンションにお住まいの方、非常に好評でした。ほとんど持っていた品物は完売しました。

ということで、これからやっぱり余り危惧、三密を避けんなんということを余り危惧し過ぎると、経済もしょぼっとしているように思いますんで、また木村会長もその辺は御判断いただいていると思うんですけども、そこそこは動かしていかないかん時が来ているのと違うかな、個人的な意見を申し上げて、申しわけないですけども、何かそんな気がして。

田中委員 今、会長がおっしゃったように、せんだって、先週の日曜日ですかね、パークハウスのところで、事務局、パークハウスの事務局の方の主催でしたよね。で、木村会長の紹介ということで、朝市会が委託されて行ったんですけど、その中で、今、会長が言わはったように、本当、完売したんですけど、その中でお客さん、やっぱりパークハウスに行ったら、この役所に近いですやんか、昔の役所も近いし。そしたら、そんな中で何人かの方がね、今年、いつも庁舎前でフレッシュ、野菜あるんですけど、ありますか、どうですかっておっしゃっていました。だから、ここからやっぱり、お客様来てはるねんなと思って。コロナのこういうような事態ですので、また検討して、あるときには広報に載りますって言っておきました。

木村委員 ありがとうございます。

田中委員 何か期待してはるみたいで。

木村委員 ありがとうございます。市のほうにね、お問い合わせがあって、それを都市農研のほうにお声をかけていただいたんですけれども、朝市会のほうでやっていただきまして、ありがとうございました。朝市、再開というのも、いろいろなところから声は聞いていますので、またちょっと検討していかなあかんなというふうに思っていますので、またその際は、皆さん、御協力よろしくお願ひいたします。

西口会長 はい、ありがとうございました。それでは、この件はこれぐらいで終わりにしたいと思います。

続きまして、2のその他の(1)大阪エコ農産物の7月申請について、説明をお願いいたします。

事務局 はい、これは年に2回、1月と7月に、大阪エコ農産物の申請受付を行っております。この制度といいますのは、農薬と化学肥料の使用量を通常栽培の5割以下に削減し、栽培された農産物を市町村、JA等が連携して、最終的に大阪府知事が認証する制度でございます。

来月7月の申請に当たりましては、7月6日、月曜日、午前9時30分から12時まで、農協北河内庭窪支店の会議室をお借りし、中部農と緑の総合事務所の農の普及課担当者の同席のもと、受付を予定しております。

その後、後日ですね、守口市エコ農産物推進協議会を開催し、7月末までには大阪府へ申請提出をする予定でございます。  
以上です。

西口会長 はい、説明が終わりました。何かこの件で御意見ございませんか。  
エコ農産物推進協議会の7月の末で計画していただいているやんか、それで、いつもこの会長は██████████この間もちょっと次長ともお話しさせてもらっていたんですけど、向こうが地元で、守口市は優秀な人がいらっしゃるんで、地元で会長をやってもらったらどうやという話をお願ひしていますんやって言うてはりますけど、そんな話、何もおまへんでしたか。

事務局 そうですね、北河内6市に確認させていただいたんですが、市の者が会長的なことをさせていただいていて、農協の方が副会長のような流れになっておりますので、そういう方向になるかなと思います。

西口会長 溝みません、よろしく。この件は、これでいいですかね。  
それでは、(2)の生産緑地地区の追加申請について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 生産緑地法に基づき、生産緑地地区の追加申請の受付を、担当課である都市・交通計画課が5月29日まで行っておりました。  
申請数につきましては1件、追加指定の有無については、申請条件を満たしているかを担当課のほうで確認されるとのことです。  
以上でございます。

西口会長 はい、終わりました。何かこの件でも御意見はないですかね。  
はい、それでは続いて(3)の高収益作物次期作支援交付金について、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 お手元の、こちらのカラー刷りになっています「大阪府内の農業者の皆様へ」というチラシをごらんください。カラー印刷されているものになります。こちらの右下が①と記載しているページのほうをごらんください。  
こちらの制度は、農林水産省から出ているもので、新型コロナウィルス感染症の影響を受けた高収益作物の次期作に前向きに取り組む農業者を支援するものとなっております。  
具体的な内容といしましては、こちらのチラシの右上のポイント

のほうに記載してありますとおり、令和2年2月から4月の間に、野菜・果樹・花き・茶を出荷した農業者などが、次期作に向けたコスト削減、生産性向上など国が定める取組項目2つ以上に取り組んだ場合、取組面積10アール当たり5万円が交付されます。取組項目につきましては裏面に記載していますので、ごらんください。

また、ポイントのほうに戻させてもらいます。新たな需要確保に向けた契約栽培など国が定める取組項目に取り組んだ場合、取組面積10アール当たり2万円が交付されます。

助成対象者は、次の両方を満たす農業者となります。

1点目は、令和2年から4月の間に、野菜・果樹・花き・茶の出荷実績がある、または廃棄等により出荷できなかつたことが出荷伝票などにより確認ができること。

2点目は、収入保険、農業共済などのセーフティネットに加入している、または今後確実に加入するという意向が確認できることとなっております。

注意点といたしましては、令和4年3月末までに、交付金の対象となった品目については作付面積を増加していただく必要がございます。

こちらのチラシは、大阪府のホームページからもダウンロードが可能です。また、こちらの制度の概要につきましては、農林水産省のホームページのほうからも動画で視聴が可能となっております。

また、周知のために、守口市内のJAなどに配架を依頼する予定でございます。

本事業による支援は、守口市を通して行われますので、周りの方でもし申請したい方がいらっしゃいましたら、申請方法などにつきましては、守口市役所の地域振興課までお問い合わせいただくよう周知していただきたく存じます。

以上でございます。

西口会長 何かこの件で、質問はございませんかね。今、角田さんから説明いただいた助成対象者ですね、その2番目というのかポイント2の収入保険、農業共済等のセーフティネットに加入している方、またそれに確実に加入するという、今の段階で、守口市は4人の方が収入保険に加入いただいている、4人の方、その方は対象になります。今後、それ以外の方で、入る方は、確実に入りませといふ方が対象になるということ。

はい、また詳しいことは事務局のほうで、地域振興課のほうへお問い合わせください。

はい、ありがとうございました。その他の事項について3つ、事務局より説明がありました。

続きまして、最期の（4）次期農業委員の引き継ぎ事項について、委員の皆さん、この委員のメンバーで行う総会は、本日が最後となります。大変御苦労さまでございました。

そこで、次期農業委員への引き継ぎ事項ということで、皆さんから御意見を頂戴したいと思います。

個別でまた、地元の次期の農業委員さんに、個別にまた引き継ぎもできたらありがたいなと思います。何もこの会で、引き継ぎ事項が皆さん方からお伝えいただけたら、ありがたいですけども、何もこの会合だけに限った話ではありません。地元、次、次期農業委員さんの役割・・・、ほとんどの方が大半やと思いますので、町で、地元での課題の引き継ぎをお願いできたらありがたいなと思っています。

何か特別に、ここで言うといったほうがええなという方あったら、御意見を頂戴できるとありがたいです。

いいですかね、まだコロナのあがが続いていますんで、余り会議の時間はできるだけ短時間にしてというようなこともありますんで、御意見がなければ、これぐらいで総会を終わらせていただきたいと思います、いいですかね。

ほんの参考の参考ですけども、来月の総会については、7月の20日、月曜日、午後1時30分から市役所の6階、教育委員会の会議室で開催を予定しています。ということで、引き続き、農業委員に就任いただく方は、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

守口市農業委員 署名委員

山 田 哲 三

中 東 郷 美